



# 鳥取県公報

平成 27 年 7 月 31 日 (金)  
第 8 7 2 1 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	鳥取県附属機関条例第 2 条第 3 項の附属機関の一部改正 (535) (業務効率推進課) . . . 2
	鳥取県附属機関条例第 2 条第 3 項の附属機関 (536) (子育て応援課) . . . . . 2
	指定居宅サービス事業者の指定 (537) (東部福祉保健事務所) . . . . . 2
	指定介護予防サービス事業者の指定 (538) (〃) . . . . . 2
	農用地利用配分計画の認可 (539) (経営支援課) . . . . . 3
	急傾斜地崩壊危険区域の指定 (540) (治山砂防課) . . . . . 3
◇ 調達公告	一般競争入札の実施 (教育委員会事務局教育環境課) . . . . . 4
	一般競争入札の実施 (警察本部警務部会計課) . . . . . 7

# 告 示

## 鳥取県告示第535号

平成27年鳥取県告示第148号（鳥取県附属機関条例第2条第3項の附属機関について）の一部を次のとおり改正する。

平成27年7月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	変更事項	変更前	変更後
鳥取県ひとり親家庭支援サイト開設業務委託プロポーザル審査会	設置期間	平成27年4月2日から同年7月31日まで	平成27年4月2日から同年9月11日まで
平成27年度食のみやこ鳥取県推進関係補助事業審査会	調査審議する事項	(1) 食のみやこ鳥取県づくり支援交付金の補助対象事業の採択に関する事項 (2) もうかる6次化・農商工連携支援事業の採択に関する事項 (3) 米の消費拡大特別支援交付金の補助対象事業の採択に関する事項	食のみやこ鳥取県推進関係補助事業の採択に関する事項

## 鳥取県告示第536号

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）第2条第3項の規定に基づき、次のとおり附属機関を設置するので、同条第4項の規定により告示する。

平成27年7月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	調査審議する事項	設置期間	庶務担当機関
鳥取県放課後児童支援員認定資格研修事業に係る委託業務公募型プロポーザル審査会	平成27年度に実施する放課後児童支援員認定資格研修事業の受託者の選定に関する事項	平成27年7月31日から同年8月19日まで	子育て王国推進局子育て応援課

## 鳥取県告示第537号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成27年7月31日

鳥取県東部福祉保健事務所長 大 口 豊

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
鳥取市	鳥取市立病院	鳥取市的場一丁目1	平成27年7月23日	訪問看護

## 鳥取県告示第538号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成27年7月31日

鳥取県東部福祉保健事務所長 大 口 豊

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
------------	-------------	--------------	-------	---------

名	名称	所在地		
鳥取市	鳥取市立病院	鳥取市市場一丁目1	平成27年7月23日	介護予防訪問看護

## 鳥取県告示第539号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定に基づき、公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構から申請のあった次の農用地利用配分計画を平成27年7月23日認可したので、同条第5項の規定により告示する。

平成27年7月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
米子市彦名町6159 公本 英夫	米子市富益町の一部
米子市葭津160-3 有限会社大根屋	米子市大崎の一部
米子市東八幡120 塚田 勝己	米子市八幡及び高島の一部
西伯郡伯耆町坂長1223-1 志直 充年	米子市下安曇の一部
米子市旗ヶ崎八丁目16-21 久保田 幹二	米子市彦名新田の一部
米子市錦町二丁目214-3 吉田 雅文	米子市彦名新田の一部
米子市下新印1206 株式会社柳谷ファーム	米子市上新印の一部
西伯郡南部町阿賀111 種 祐希	米子市兼久及び日原の一部
境港市馬場崎町24 足立 大輔	米子市彦名新田の一部
日野郡日南町笠木161-2 有限会社だんだん	米子市日原の一部
米子市蚊屋52 株式会社巖生産組合	米子市河岡及び今在家の一部
米子市夜見町2345-1 泉 新一	米子市夜見町の一部
米子市車尾二丁目25-27 羽島 正樹	米子市彦名町の一部
境港市渡町3603 岩竹 保志	米子市大崎の一部
米子市米原六丁目17-30 岩井 太二	米子市富益町の一部
米子市三本松一丁目5-37 菊谷 賢司	米子市富益町の一部
倉吉市上古川659 宍戸 寛二	倉吉市鴨河内の一部
境港市渡町1998 有限会社岡野農場	境港市中海干拓地及び日野郡江府町大字美用の一部
岩美郡岩美町大字大谷586 農事組合法人大谷生産組合	岩美郡岩美町大字大谷の一部
東伯郡湯梨浜町田後821 山上 真治	東伯郡湯梨浜町はわい長瀬の一部
東伯郡湯梨浜町藤津817 中村 弘明	東伯郡湯梨浜町大字下浅津及び大字水下の一部
倉吉市新田85-1 伊東 正夫	東伯郡湯梨浜町はわい長瀬の一部
西伯郡大山町門前1197 下嶋 三郎	西伯郡大山町御来屋の一部
米子市葭津207-4 株式会社ローソンファーム 鳥取	西伯郡大山町下市の一部
西伯郡大山町御崎965 大場 繁	西伯郡大山町羽田井の一部
西伯郡大山町清原156 梅實 正枝	西伯郡大山町唐王の一部
西伯郡南部町八金1570 西谷 公志	西伯郡南部町八金の一部
日野郡日南町神福897 有限会社山本農場	日野郡日南町豊栄の一部
日野郡江府町大字宮市431-3 農事組合法人宮市	日野郡江府町大字江尾及び大字宮市の一部

## 鳥取県告示第540号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域として次の区域を指定する。

その関係図面は、鳥取県県土整備部治山砂防課及び八頭県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年7月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 名称

下徳丸地区急傾斜地崩壊危険区域

2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱16号までを順次に直線で結んだ線及び標柱1号と標柱16号を結んだ直線に囲まれた区域

土 地	標 柱
八頭郡八頭町徳丸字老貫清水1411-6地先道路敷	1号
八頭郡八頭町徳丸字尾谷1690-1	2号
八頭郡八頭町徳丸字尾谷1693	3号及び4号
八頭郡八頭町徳丸字尾谷1690-9	5号
八頭郡八頭町徳丸字尾谷1692-3	6号
八頭郡八頭町徳丸字尾谷1705-2	7号
八頭郡八頭町徳丸字西平1707-1	8号及び9号
八頭郡八頭町徳丸字堂ノ谷1711-2	10号
八頭郡八頭町徳丸字寺谷1099-1	11号
八頭郡八頭町徳丸字上地974	12号
八頭郡八頭町徳丸字山根屋敷1363地先道路敷	13号
八頭郡八頭町徳丸字山根屋敷1381-2地先道路敷	14号
八頭郡八頭町徳丸字下前田1321地先道路敷	15号
八頭郡八頭町徳丸字老貫清水1413地先水路敷	16号

## 調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年7月31日

鳥取県立鳥取湖陵高等学校長 谷 輝 久

1 調達内容

(1) 借入物品の名称及び数量

鳥取県立鳥取湖陵高等学校コンピュータ実習室 I ほか2室パソコン等賃貸借 一式

(2) 借入物品の仕様

入札説明書による。

(3) 契約期間

平成27年10月1日から平成32年9月30日まで

(4) 納入期限

平成27年9月30日（水）

なお、納入期限までに設置作業、初期設定等を完了し、使用可能な状態とすること。

(5) 納入場所

入札説明書による。

## (6) 契約金額

ア 入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札書に記載した金額（以下「入札価格」という。）に100分の108を乗じて得た金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を契約金額とする。

イ 入札者は、入札説明書に示す方法に従って計算した本調達案件に係る借入物品の賃借料（保守料等を含む。）の総額を見積もること。

## 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成24年鳥取県告示第606号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者で、その業種区分が事務用機器のパソコン類であること。

なお、当該業種区分の競争入札参加資格を有しない者が本件入札に参加しようとするときは、競争入札参加資格の審査を求める申請書類を平成27年8月10日（月）正午までに4の(2)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための申請書類であることを、当該書類の提出と同時に4の(2)の場所に必ず連絡すること。

(3) 平成27年7月31日から同年8月31日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 平成27年7月31日から同年8月31日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

(5) 本件公告に示した物品を所有し（平成27年7月31日以降に取得する場合を含む。）、納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを県の求めに応じて速やかに提供できる者（当該物品が故障した場合に、県の求めがあってから2時間以内に当該物品を確認するなどの対応が可能な者に限る。）であること。

(6) 本件公告に示した物品と同程度の機能を有すると認められるパソコン等の賃貸借に関する契約を、平成23年4月1日から平成27年3月31日までの間に国又は地方公共団体と締結し、その契約の履行を完了し、又は現に履行している実績を有する者であること。

(7) 県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

## 3 契約担当部局

鳥取県立鳥取湖陵高等学校

## 4 入札手続等

(1) 入札手続に関する問合せ先

〒680-0941 鳥取市湖山町北三丁目250

鳥取県立鳥取湖陵高等学校

電話 0857-28-0250

電子メール koryou-h@mailk.torikyo.ed.jp

(2) 競争入札参加資格に関する申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局物品契約課物品調達担当

電話 0857-26-7433

(3) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、(1)の場所で平成27年7月31日（金）から同年8月18日（火）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間に交付する。

## (4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展扱と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱と明記すること。）により、(1)の場所に送付すること。

## (5) 入札及び開札の日時及び場所

## ア 日時

平成27年8月31日（月）午後1時。ただし、郵便等による入札書の受領期間は、同月28日（金）午後5時までとする。

## イ 場所

(1)に同じ

## 5 入札参加者に要求される事項

(1) 入札者は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す事前提出物を4の(1)の場所に平成27年8月18日(火)午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札参加者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格に100分の108を乗じて得た額の100分の5以上の金額を県の指定する期日までに納付しなければならない。この場合において、国債、地方債及び鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有する者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

## (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、国債、地方債及び会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号）第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 7 その他

## (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

## (2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

## (3) 契約書作成の要否

要

## (4) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を遂行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

## (5) 手続における交渉の有無

無

## (6) その他

詳細は、入札説明書による。

## 8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased : personal computers
- (2) August 18, 2015 5:00 PM : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation
- (3) August 31, 2015 1:00 PM : Time-limit for submission of tenders  
(August 28, 2015 5:00 PM : Time-limit for submission of tenders by registered mail)
- (4) Contact point for the notice : Tottori Koryo High School 3-250 Koyamacho Kita Tottori-shi  
Tottori 680-0941 Japan  
TEL : 0857-28-0250

一般競争入札を行うので、地方自治施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年7月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 調達内容

- (1) 調達案件の名称及び数量  
放置駐車違反管理システム賃貸借及び保守業務 一式
- (2) 調達案件の仕様  
入札説明書による。
- (3) 履行場所  
入札説明書による。
- (4) 履行期間  
ア 借用物品及び購入物品の納入期限  
平成28年2月29日（月）  
イ 借用物品の賃貸借期間及び保守期間  
平成28年3月1日から平成34年2月28日まで
- (5) 契約金額  
入札者が、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札書に記載した金額に100分の108を乗じて得た額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を契約金額とすること。

## 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、単独企業で(1)に掲げる要件を全て満たすもの又は第三者賃貸方式でそれぞれの役割を明確にした2者で(2)に掲げる要件を全て満たすもののうちの代表である者とする。

## (1) 単独企業に関する要件

- ア 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 平成27年7月31日（金）から同年9月11日（金）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- ウ 平成24年鳥取県告示第606号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者で、その業種区分が情報処理サービスのシステム等開発・改良及びシステム等管理運営並びに事務用機器のパソコン類であること。

なお、これらの業種区分の競争入札参加資格を有しない者が本件入札に参加しようとするときは、競争

入札参加資格の審査を求める申請書類を平成27年8月21日（金）午後5時までに4の(2)の場所に提出すること。

エ (2)の第三者賃貸方式により入札に参加する者でないこと。

(2) 第三者賃貸方式でそれぞれの役割を明確にした2者に関する要件

ア 2者それぞれが(1)のア及びイの要件を満たしていること。

イ 2者のうちの代表である者が競争入札参加資格を有する者で、その業種区分が情報処理サービスのシステム等開発・改良及びシステム等管理運営であり、他の1者が競争入札参加資格を有する者で、その業種区分が事務用機器のパソコン類であること。

なお、これらの業種区分の競争入札参加資格を有しない者が本件入札に参加しようとするときは、競争入札参加資格の審査を求める申請書類を平成27年8月21日（金）午後5時までに4の(2)の場所に提出すること。

ウ 本件入札において他の者との第三者賃貸方式でそれぞれの役割を明確にした2者のうち1者でないこと。

### 3 契約担当部局

鳥取県警察本部警務部会計課

### 4 入札手続等

(1) 入札等に関する問合せ先

〒680-8520 鳥取市東町一丁目271

鳥取県警察本部警務部会計課予算係

電話 0857-23-0110 (代)

(2) 競争入札参加資格に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局物品契約課物品調達担当

電話 0857-26-7433

(3) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で平成27年7月31日（金）から同年8月10日（月）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間に交付する。

なお、郵送による交付を希望する者は、交付期間中に(1)の担当部局へ電話により請求すること。

(4) 入札説明会の日時及び場所

平成27年8月17日（月）午後2時

鳥取市東町一丁目271

鳥取県警察本部会議室

(5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、(1)の場所に送付すること。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

平成27年9月11日（金）午後2時（ただし、郵送による入札書の受領期限は、同月10日（木）午後5時までとする。）

鳥取市東町一丁目271

鳥取県警察本部入札室（鳥取県警察本部庁舎2階）

### 5 入札参加者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を4の(1)の場所に



平成27年8月27日（木）午後5時までに持参し、又は郵便等により送付し、2の入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札書に記載した金額に100分の108を乗じて得た額に72を乗じて得た額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、国債、地方債及び鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則11号、以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有する者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

### (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の月額に72を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、国債、地方債及び会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号）第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 7 その他

### (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

### (2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 入札への参加に係る一切の費用は、参加者の負担とする。

### (4) 契約書作成の要否

要

### (5) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を確実に履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。ただし、その者の入札価格によってはその者により当該契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、当該予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、最低価格をもって入札したものを入札者とするため、入札者は入札後の事情聴取及び調査に協力すること。

### (6) 手続における交渉の有無

無

### (7) その他

詳細は、入札説明書による。

## 8 Summary

### (1) Nature and quantity of the products :

Illegal parking management system, 1 set

Software to be purchased, 1 set

### (2) August 27, 2015 5:00 PM : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation

### (3) September 11, 2015 2:00 PM : Time-limit for submission of tenders

September 10, 2015 5:00 PM : Time-limit for submission of tenders by registered mail

- (4) Contact point for the notice : Accounting Division, Tottori Prefectural Police Headquarters  
1-271 Higashi-machi, Tottori-shi 680-8520 Japan  
TEL : 0857-23-0110